

令和6年度さいたま市社会福祉審議会議事録

- 1 日 時 令和6年7月23日(火) 13時30分開会 15時40分閉会
- 2 場 所 ときわ会館5階 大ホール
- 3 出席委員 五十嵐 光一郎 大津 唯 小谷野俊啓 高原 康子 早川かおる 山中 冴子
 (五十音順 石黒 彩香 大室 元信 坂田 俊夫 滝澤 玲子 藤本 裕子 山本 光亮
 ・敬称略) 石田 有世 加藤シゲヨ 佐藤 博志 根本 淑枝 保坂 由枝 若杉 直俊
 今川 夏如 神戸川 歩 清水 浩 野口 良輝 森田 智博 渡辺 充
 上原 美子 木村 和孝 鈴木 英善 長谷川幹夫 山崎 栄慈
 宇野 三花 向後 佑希 高野 直美 馬場 広美 山崎 秀雄 以上34名
- 4 欠席委員 阿部 修 草野 敏行 柴田 京子 萩原 淳子 松本 雅彦
 (五十音順 海江田 なぎさ 久保村 康史 柴原 早苗 菱沼 幹男 柳垣 秀徳
 ・敬称略)
- 5 出席職員 清水 勇人 市長 安部 健一 子ども未来局長
 山崎 勝 福祉局長 千葉 三文 子ども育成部長
 吉田 亀司 福祉局理事(総合調整担当) 五島みゆき 子育て未来部長
 向山 晴美 福祉局副理事(地域共生担当) 加藤 郁子 子ども家庭総合センター所長
 間 真 生活福祉部長 若林 学 総合療育センターひまわり学園所長
 兼山 和夫 長寿応援部長 高橋 格 子ども・青少年政策課長
 西渕 亮 障害福祉部長 竹澤 幸雄 子育て支援課長
 竹内 成仁 福祉総務課長 清水 雅子 母子保健課長
 古田 久和 生活福祉課長 中根 靖之 幼児政策課長
 中山 渉 監査指導課長 石川 学 放課後児童課
 紺野 玄之 国保年金課長 長嶺 智子 のびのび安心子育て課長
 矢田部幸二 高齢福祉課長 柴山 重信 保育課長
 黒田 義浩 高齢福祉課副参事 林 勝弘 保育施設支援課長
 岩瀬伸一郎 いきいき長寿推進課長 野田由美子 子ども家庭総合センター総務課長
 山田 匡志 介護保険課長 若谷ゆたか 北部児童相談所長
 大久保貴至 障害政策課長 石川 秀一 子ども家庭総合センター子ども家庭支援課長
 栗原 啓 障害福祉課長 八木田直樹 総合療育センターひまわり学園総務課長
 黒須 雄児 障害者更生相談センター所長 榊原 義文 総合療育センターひまわり学園医務課長
 小泉 秀幸 障害者総合支援センター所長 伴野 智 総合療育センターひまわり学園育成課長
 増田 和彦 療育センターひなぎく所長
- 6 傍聴人 0名(定員10名)

7 内 容

1 開会

委員出席状況

委員 4 4 名中 3 4 名の出席により会議が成立

委員紹介

2 挨拶

さいたま市長 清水 勇人

事務局職員紹介

3 議事

(1) 令和 5 年度さいたま市社会福祉審議会各専門分科会審議状況等について
資料 1 により、専門分科会の全体概要及び各分科会の審議状況等を報告

- ① 全体概要 説明 [福祉総務課長]
- ② 民生委員審査専門分科会 報告 [福祉総務課長]
- ③ 地域福祉専門分科会 報告 [福祉総務課長]
- ④ 高齢者福祉専門分科会 報告 [高齢福祉課長]
- ⑤ 障害者福祉専門分科会 報告 [障害福祉課長]
- ⑥ 児童福祉専門分科会 報告 [子ども・青少年政策課長]
- ⑦ 児童虐待検証専門分科会 報告 [子ども・青少年政策課長]
- ⑧ 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会 報告 [子ども・青少年政策課長]

<質疑応答>

(山中委員長)

ありがとうございました。ここで報告が終わりましたので、ただ今の事務局の報告について、委員の皆様から何か御意見等があればお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、本日欠席されている柴原委員から事前に資料 1 に関して御質問をお預かりしておりますので、私から代わりに読み上げさせていただきます。その後、出席されている委員の皆様から御質問があれば、頂戴できればと思います。

過日、滋賀県で活動中の保護司が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。さいたま市では、保護司と同様に地域で活動している民生委員・児童委員の安全確保に向けた具体策は何かあるでしょうか、とのことです。

この件について、執行部から御説明いただいてもよろしいでしょうか。

(福祉総務課長)

福祉総務課長の竹内でございます。

御質問にありました、滋賀県で発生した保護司の痛ましい事件につきましては、本市としても大変重く受け止めております。民生委員の活動についても、保護司と同様に地域で活動するものとなりますので、このような事件に巻き込まれる可能性もゼロではないところでございます。

そのため、民生委員につきましては、日頃の活動における障害保険等にも加入してございますが、私どもとしては、改めて民生委員児童委員協議会理事会を通じて、民生委員・児童委員の皆様にご注意喚起をさせていただくとともに、どのような対策がとれるか、民生委員・児童委員の皆様と一緒に考えていきたいと考えております。

(山中委員長)

ありがとうございました。具体策についての御質問でしたが、今後考えられていくということですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、いかがでしょうか。資料1に関して、何か御質問等はよろしいですか。では、この件は以上といたしまして、次に進めてまいりたいと思ひます。

(2) 令和5年度の福祉施策の実施状況について

資料2により、令和5年度の福祉施策の実施状況を報告

- ①施策1 [高齢福祉課長]
- ②施策2 [障害政策課長]
- ③施策3 [福祉総務課長]
- ④施策4 [子ども・青少年政策課長]
- ⑤施策5 [幼児政策課長]
- ⑥施策6 [子ども家庭総合センター総務課長]

<質疑応答>

(山中委員長)

ありがとうございました。たくさんの事業について報告がありましたが、この報告内容について、委員の皆様から御意見・御質問をお出しいただきたいと思ひます。

(五十嵐委員)

資料2の全般的なことなのですが、高齢者問題や国民健康保険の問題など御説明いただきましたが、本日の報告は「行政はこうやっている」ということに終始していた印象を受けます。

自治会会長として、また親を5年ほど介護した経験から、今のさいたま市の高齢者は非常に恵まれていると思ひているのですが、それを支えているのは、行政の力はもちろんですが、私が特に強調したい

のは、地域包括支援センターや老人ホーム、デイサービス事業者といった方々の力が大きいということです。

そのような現状の中で、本日の報告については、「行政はここまで努力している」という内容のみだったと考えています。この審議会の在り方としては、さいたま市全体の福祉を話し合う場ではないのか。さいたま市はここまでやっているという報告の場なのか。行政の努力ということももちろんなのですが、民間事業者もここまで頑張っているということも含めて、検討する会なのかと思って出席したのですが、そのあたりはいかがなのでしょう。行政の報告のみを受ける場として受け取っていただければよろしいのでしょうか。

(山中委員長)

資料1に関して、この社会福祉審議会の意義等をもう一度確認させていただく必要があるかと思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。

(五十嵐委員)

さいたま市は高齢者問題にとっても力を入れていて、今の高齢者はとても恵まれていると思っております。その上で、私が強調したいのは、地域においては地域包括支援センターが高齢者を支えている部分が非常に大きいという点です。

もちろん、民生委員や社会福祉協議会、区役所の福祉課、高齢介護課も関わってはおられるのですが、実際の支援の大部分は地域包括支援センターが担っているのが実態です。そうした現実を抜きにして、この審議会は行政としての実績だけを報告として受け取って、今後の福祉施策を検討していくのでしょうか。

この社会福祉審議会は、さいたま市全体のことを考える審議会ではないのかという趣旨で、この審議会の在り方をまず確認しておきたいと思えます。

(山中委員長)

承知しました。資料1では組織図を出していただいておりますが、この社会福祉審議会とそれぞれの専門分科会の関係や位置付けについて、事務局から御説明いただけますでしょうか。

(福祉総務課長)

福祉総務課長の竹内でございます。

社会福祉審議会につきましては、資料1にて御説明させていただいたとおり、社会福祉に関する事項を審議するもので、御指摘のとおり市全体の福祉について御審議をいただくものでございます。

その上で、私ども行政の立場から福祉に関する行政としての施策の実施状況を報告させていただいたものでございます。

(山中委員長)

資料1にはこの審議会の根拠等が示されていて、資料2にはそれぞれの分野の施策の実施状況や進捗などがまとめられています。それぞれの詳細な内容については、今後各専門分科会でも議論があり、こ

の総会場で皆様に全体を共有するという仕組みになっているわけですね。

本日の参加者の皆様は、様々なお立場からそれぞれの専門的な背景を持って参画してくださっておりますので、ぜひそれぞれのお立場から様々な御意見を頂戴できればと思います。

この場で、全体を見渡すという貴重な機会になっておりますので、ぜひ様々な御意見、御質問をお出しただければと思います。そのほかにはいかがでしょうか。

では、私からも事前に質問させていただいておりますので、そのことについて先にお尋ねしてもよろしいでしょうか。

資料2の12ページについて、成果指標の取り方の難しさを感じていますが、特に12ページの成果指標の2つめ「自らが望む形で生活できていると答えた障害者の割合」については、どのような調査をされたのでしょうか。

それから、障害のある方の暮らしの場所の確保という問題は、最近マスメディアでもクローズアップされているところです。特に、複合的な課題を抱えた方の暮らしの場の保障は非常に難しい問題で、全国的な課題になっています。

そうした状況の中で「自らが望む形で生活できている」という回答の割合が77%もあるということですが、どのような方法で、何を対象に、何を対象外として取った数値なのでしょう。調査方法等を教えていただきたいと思います。

続いて、15ページの障害者福祉施設等の拡充の事業については、今後の方向性の部分なのですが、医療的ケアや強度行動障害等に対応できる施設が少ないということが全国的な課題になっているところです。

さいたま市としては、入所施設へのニーズもかなりあると思うのですが、それに対して現在検討しているものや施設の拡充等の見通しのようなものがあれば教えていただきたいと思います。

(障害政策課長)

障害政策課長の久保と申します。御質問・御意見ありがとうございました。

最初に12ページに関する御質問のうち、「自ら望む形」とはどういう意味なのかというところから回答させていただきますが、こちらの表題にございます「誰もが権利の主体としてお互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現」、こちらの「安心して地域で生活できる」ということについて、障害のある方がどのように感じているかを測る指標として「自ら望む形で生活できていますか」とお伺いしているものでございます。

調査方法につきましては、障害者の社会参加の推進と市民の障害者への理解を広めることを目的として本市で開催している「障害者週間市民の集い」というイベントと障害当事者の参画推進の観点から、障害施策の実施状況や課題について、市民の方と相互に意見交換する場として開催している「市民会議」の参加者に対してアンケートを取らせていただいているものでございます。

ノーマライゼーション社会の実現の趣旨を御理解いただいた方からの御回答ということで、アンケートの意味や趣旨をかなり御理解いただいた上で御回答いただいているものと考えているところです。

次に、15ページの医療的ケアを要する方や強度行動障害のある方についての具体的な対応について回答させていただきます。

さいたま市におきましては、国庫補助金を活用した障害福祉サービスの事業所の施設整備を行ってお

りますが、こちらにつきましては、医療的ケア、強度行動障害の受入をするグループホームや生活介護の事業所を整備する必要性が高いと考えており、これらを優先的に整備しているところです。

施設整備の基本方針といたしましては、来年度の整備に向けて、今後整備を行う法人の募集を行いますが、その中でグループホームでの医療的ケアの受入を必須としていく予定です。

委員御指摘のとおり、今後人数を把握して、施策に反映させる必要があると認識しておりますので、引き続き、入所意向調査等を実施しながら施設整備の促進に務めてまいりたいと思っています。

(山中委員長)

ありがとうございました。

御説明を伺って、(成果指標については)声を上げにくい方の意見が埋もれてしまっているのではないかと思います。色々な場に出てくることができて、声を上げることができる方はいいのですが、そうではない方のほうが多いのではないかと感じていますので、そのような方の声をうまく掘り起こしながら、施設の整備に具体的に生かしていただくことを期待しています。

ほかにいかがでしょうか。

(木村委員)

資料50ページの児童虐待対策の充実について伺います。ハローエンゼル訪問事業対象世帯訪問実施率のところの実施状況の振り返りのところです。

実績としては、そこまで低くないのかなと思ってはいるのですが、「ハローエンゼル訪問事業対象世帯実施率について、訪問時に不在であったり、訪問を拒否した世帯があったことから、目標を達成できませんでした」とあります。

昨今の状況を見ますと、不在であったり訪問拒否である家庭が児童虐待につながっているケースがあるかと思いますが、こうした世帯に対するケア、対応や対策といったことがなされているかというところを御説明いただけたらと思います。

(山中委員長)

ただいまの御質問に対して、事務局から御回答をよろしいでしょうか。

(子育て支援課長)

子育て支援課長の竹澤と申します。

御質問のありましたハローエンゼル訪問事業で子育て家庭を訪問した際に会えなかった方や訪問拒否があった家庭につきましては、その家庭をリスト化し、各区の保健センターと情報を共有しまして、その後フォローをしている体制となっております。

(山中委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(高野委員)

事前に質問書を提出していないのですが、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、29ページの「ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化」に関してですが、ヤングケアラーに関しては特に御本人がヤングケアラーだと気付いていないことが大きな課題だと思っておりますので、それに対応するための具体的な施策を教えてくださいたいと思います。

2点目は、42ページの「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」ですが、先ほど清水市長の御挨拶にも子どもをまんなかにした社会を実現するために色々な取組を強化されているというお話がありました。

自治体によっては、放課後児童クラブで障害児の受入を行う際に、看護師や理学療法士などの専門職を職員として加配できる制度があるところもあるのですが、さいたま市はどうなっているか教えてくださいたいと思います。

最後に、35ページの「子育て支援医療費の助成」についてです。医療費に関しては子育て世帯にとっては非常にありがたいところだと思っておりますが、私も経験がありますが、病気のあるお子さんを育てるということはすごく大変です。そこで、医療費だけではなく（病児に対する）サポート体制について、人的なサポート体制なども整えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。3点頂戴しましたが、1つ目はヤングケアラーに関するところですが、いかがでしょうか。ヤングケアラーとしての自覚がない方への支援をどうするのか、その点についてまず御回答をお願いいたします。

(子ども家庭支援課長)

ヤングケアラーについては、小学校や中学校など、教育委員会で把握に努めているところですが、学校以外の場面で把握された場合には、各区役所に設置してあります子ども家庭センターに情報提供をいただいて、児童福祉の支援が必要ということであれば、子ども家庭センターで支援させていただいております。

御指摘のとおり、御本人がなかなか気付きにくいというところがありますので、まずは周囲の大人の方たち、地域の方たちに気付いていただく、相談窓口があるということを知っていただくことが重要だとの思いで周知を進めているところでございます。

(山中委員長)

ありがとうございます。今の回答でよろしいでしょうか。

それでは、2点目、放課後児童クラブについて、障害のあるお子さんの受入と専門職の配置について、御回答をお願いいたします。

(放課後児童課長)

放課後児童課の石川です。御質問ありがとうございます。

障害児の受入につきましては、市の公設・民設の放課後児童クラブで対応してるところで、該当する

クラブに対しては、職員の加配に関する支援をしているところです。

(山中委員長)

ありがとうございます。専門職の配置までは至っていないということによろしいですか。

(放課後児童課長)

そのとおりです。

(山中委員長)

ありがとうございます。先ほどの医療的ケアとも関わる非常に重要な点であると思います。では、3つ目の子育て支援医療費の件について、御回答をお願いします。

(子育て支援課長)

子育て支援課長の竹澤でございます。

子育て支援医療費の助成とともに人的な支援もできないのかという御質問なのですが、この制度につきましては、まずはお子様の医療費の助成というところになりますので、親御さんへの人的な支援については現状の制度としては考えていないところでございます。

(山中委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。
ほかにありましたら、お願いいたします。

(加藤委員)

さいたま市障害者協議会の加藤と申します。

さいたま市のグループホームはたくさん増えてきていて、数字的にはとても良いように見ていらっしゃる方も多いかと思えます。

しかし、実際に使う立場からいたしますと、(質の面では)選べるグループホームがほとんどないというのが現状です。

先ほど事務局から「強度行動障害を受け入れる事業所を増やしていく」という回答もありましたが、強度行動障害は、少し研修を受けたくらいでは支援することができない障害で、様々な事業所が参入してくる中では、(強度行動障害の受入を謳っているにもかかわらず)「ほかの利用者の迷惑になる」などといって実際には断られてしまうケースも多いのが現状です。

また、最近新聞等で話題になりましたので御存知の方も多いかと思いますが、(グループホームの質に関わる)事件も色々起きております。市には、ぜひとも施設の質の向上をお願いしたいと思えます。

施設従事者向けの研修もしていただいているということなので、そのような部分を重点的に検討をいただきたいと思えます。

それから、移動支援体制の充実についてですが、障害のある方の中には、なかなか出かけることができない方がたくさんいらっしゃいます。移動支援を用意しても、家から出ただけでパニック障害などの

発作が出てしまう方もいるので、そうした方への支援体制等も考えていただきたい。

一方で、コロナ禍での行動障害の方への支援はとても良かったとも聞いていますので、そういった手立てや支援の充実を進めていただけるとありがたいと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。

今の御意見に対して、御回答はいかがでしょうか。

(障害政策課長)

障害政策課長の久保です。

最初の御質問にございました事業所に対するチェック機能や指導の改善につきましては、私どもが事業所の新規指定で審査をする際に、適正な運営がなされるかどうかというところを事業所と認識のすり合わせを行うなど、しっかりと入口のところでチェックをしまいたいと思います。

運営が開始された後につきましては、監査の所管課と連携して指導強化につなげていきたいと考えております。

(加藤委員)

強度行動障害の方は本当に困っていて、どの施設に相談に行っても断られてしまうという話が私どものところにもよく来ます。

市として、強度行動障害の支援に関する研修に力を入れていただきたいと思います。

(障害政策課長)

研修につきましては、事業所に対する研修の機会がございます。それを通じて、強度行動障害に関する研修も検討してまいりたいと考えております。

(障害福祉課長)

障害福祉課長の栗原でございます。御質問ありがとうございます。

私からは、移動支援についての御質問に回答をさせていただきたいと思います。

移動支援につきましては、令和6年4月から、1人の介助者が2人の利用者を支援できる「グループ支援」を導入するなど、事業の見直しを随時行っております。

いただきました御意見を含めて、利用される方が使いやすい事業になるように引き続き検討してまいりたいと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。加藤委員、よろしいでしょうか。

(加藤委員)

はい。

(山中委員長)

障害に関する部分で非常に重要な議論だったと思います。なかなか施設の中のことが外側からは見えにくいので、(事業所に対する) 指導等も様々な御苦労があるかと思いますが、医療的ケアにも色々な手法があり、事業所でどこまで対応してくれるのかが分かりにくいところもあると思います。

これから分科会の開催もありますが、そのような場でも改めて検討していただいて、利用者が使いやすい制度を目指していただければと思います。

では、鈴木委員から事前に御質問をいただいておりますので、こちらについて鈴木委員から御説明をいただいております。

(鈴木委員)

公募委員の鈴木です。

私は、資料2の「令和5年度福祉施策の実施状況」について、2点質問させていただきます。

資料2の29ページ、ヤングケアラーの対応の中で、日中一時支援(夕方支援)の内容について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから、7ページの「認知症の人にやさしい地域づくりの推進」の目標指標、企業・団体登録件数について、ここに企業が入っているということが素晴らしい取組だと思っています。

質問したいのは、具体的に対象となる企業はリストアップされていますかということです。令和5年の目標指数は500件、416件と数字が上がっていますが、これをリストアップして、どのようにアプローチしていくか(を検討すること)が重要だと思いますが、いかがでしょうか。

この2点が資料2に対する質問です。

(山中委員長)

ありがとうございます。

まず、資料29ページのヤングケアラーの部分で、日中一時支援の内容を御回答いただければと思います。

(障害福祉課長)

日中一時支援、夕方支援についてお答えさせていただきます。

こちらは障害のある方への支援事業となっております、ケアラーである保護者の方の就労機会拡大を目的としております。

障害のある方が生活介護等の通所施設を利用した後、夕方以降の時間帯に日中一時支援事業所で障害のある方をお預かりするという事業となっております。こちらは、フルタイムで働くための夕方の預かり先がなかなかないという課題がありますので、そういった課題に対応できるよう令和4年度から実施している事業でございます。

(山中委員長)

ありがとうございました。

では、2点目の資料7ページの企業に向けた取組について、御回答お願いいたします。

(いきいき長寿推進課長)

いきいき長寿推進課の岩瀬です。御質問ありがとうございました。

まず、こちらの企業・団体の登録数の目標設定に当たりましては、市と関係する企業のうち、認知症施策や健康施策等に関心・関連があると思われる企業をリストアップしており、こちらが1,300団体ほどあります。その中の8割程度の企業に協力していただければと考えているところです。

最初の年度は年度途中ということもあり100件、それ以降の年度は300件ずつ増やしていく計画としており、700件が目標となっておりますが、その先もアプローチを重ねて、最終的には1,000件程となるようにしていきたいと考えております。

どのようなアプローチをしたかにつきましては、企業・団体等に我々が直接出向き趣旨を説明し、賛同いただけるよう様々な機会を通じて依頼をまいりました。

(鈴木委員)

やはり、とりあえずは市と関係のある企業が上がってくるのですね。

そういった中で、市内にあるたくさんの企業に対しても広げていける、そういった機会もあるかと思えますので、ぜひ広げていっていただいて、成果を上げていただきたいと思えます。

目標指標を充実させていってください。ありがとうございました。

(山中委員長)

ありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問があれば伺えればと思えます。

(滝澤委員)

資料2の23、24ページ「その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり」について、今後の方向性のところにもあるように、さいたま市では「福祉まるごと相談窓口」が10区にあるということで、市民としてはどこに相談していいかわからないときに包括的な相談窓口があるというのはとても重要だと感じますし、我々の活動の中でもそういう状況を報告しています。

先ほど委員長からもあったとおり、施策が1から5までありまして、その細かいものが次のページからもあるのですが、成果指標のところ、誰がどこに相談をして、その先にどのようなつながったのかという部分について教えていただきたいと思えます。

また、今後に向かっての目標値は、全般的にどういう視点でこの数字が出てきているのかについても教えていただきたいと思えます。

(山中委員長)

それでは、担当所管課から御回答をお願いいたします。

(生活福祉課長)

生活福祉課の古田と申します。

相談窓口につながった割合ですが、まずこちらにある「生活自立・仕事相談センター」は、現在では

「福祉まるごと相談窓口」という名称に変わっております。この成果指標につきましては、現在の「福祉まるごと相談窓口」の方に相談に来られた方の中で、様々な支援などを利用された方、どこに相談に行っていないか分からないという方の相談を受け、高齢や障害などの相談者の方が実際に利用される窓口につながった件数を合わせて割合として出しており、その合計が69.4%ということになります。

目標値につきましては、今後は45%、50%という値となっております。こちらは当初、今までの生活自立・仕事相談センターの実績を踏まえて設定したもので、現在の状況からすると目標値を大きく上回っておりますが、相談される方は、御本人が課題だと思っていることのほかにも多くの課題を複合的に持っている方もいらっしゃり、そういった方をできるだけ多く必要となる場所につなげていくことが重要だと考えておりますので、数値目標だけにとらわれずに、本当に必要な方に必要な支援が届くように御案内してまいりたいと思っております。

(山中委員長)

よろしいですか。ありがとうございます。

目標値の根拠や成果指標のそもそもの考え方について、色々な御指摘がされているかと思えます。また分科会などでも細かな検討をしていただければと思います。

では、時間が少し押しておりますので、この議事についてはここまでとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

では、議事を次に進めます。事務局から説明をお願いいたします。

(3) 令和6年度の主な福祉施策について

資料3により、令和6年度の主な福祉施策を説明

- ①事業1 [福祉総務課長]
- ②事業2 [高齢福祉課長]
- ③事業3 [いきいき長寿推進課長]
- ④事業4 [障害者総合支援センター所長]
- ⑤事業5 [子ども・青少年政策課長]
- ⑥事業6 [子育て支援課長]
- ⑦事業7 [放課後児童課長]
- ⑧事業8 [保育課長]
- ⑨事業9 [子ども家庭総合センター総務課長]
- ⑩事業10 [総合療育センターひまわり学園総務課長]

<質疑応答>

(山中委員長)

ありがとうございました。報告が終わりました。

この報告内容について、委員の皆様から御質疑等がありますか。

では、先に鈴木委員の事前質問について御説明をいただきたいと思います。

(鈴木委員)

ケアラー・ヤングケアラーについての条例の制定を進めていただき、政令指定都市では第1位ということで、感謝申し上げたいと思います。

私からの質問は、8月からWEB広告、9月からリーフレット等の配布、11月からトレインチャンネルの実施ということで、非常に多角的に広報活動を展開される予定になっているのですが、予算は400万円弱となっている点です。本当にこれで足りるのでしょうか。それを教えていただきたいと思います。

(福祉総務課長)

福祉総務課長の竹内でございます。

御質問の周知・啓発事業でございますが、これにつきましては、委員の御質問にあったようにリーフレット等の作成・配布、WEB広告、トレインチャンネル等を予定しておりますが、これらの事業を組み合わせて調整しながら、予算の範囲内でより効果的にできるように、たとえば11月のケアラ一月間に合わせてWEB広告を流すなど、時期を限定しながら事業を進めてまいりますので、この予算で対応できる見通しとなっております。

(鈴木委員)

この予算で足りるのか非常に不安なところがありますが、色々と組み合わせて工夫しながら対応してくださるとのことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。

ほかに御質問・御意見等はいかがでしょうか。

(清水委員)

さいたま市私立幼稚園協会の清水と申します。

昨年度も参加させていただいて毎年同じことを質問しており、私としても忸怩たる思いなのですが、保育人材確保対策事業について質問させていただきます。

待機児童対策として、保育士を1人でも多く確保するという市の事業については、理解できないわけではないのですが、私ども幼稚園協会としては、どうか幼稚園を置いてけぼりにしないでほしいという思いです。

先日、さいたま市内のある幼稚園で、園児数が減っているわけではないのに、今年度いっぱい大半の先生が退職することが決まっています先生の人数が足りず、廃園せざるを得ない状況になっていることが分かりました。ちなみにこの園の名誉のために言っておきますが、決して労使間のトラブルがあったわけではなく結婚などの円満退職が重なっただけです。

私ども幼稚園協会は、さいたま市の幼児教育、その根幹である人間形成のベースを支えてきたという自負があります。このように、幼稚園教諭がないから廃園せざるを得ないという状況が起こったことに非常に悲しみを感じております。

保育人材確保対策事業の予算は、20億3000万円です。予算の配分を間違えていませんか、と私は言いたい。この1割でも2割でも幼稚園教諭の確保に回していただければ、先ほど言ったような事態は起こらずにすむのです。

先ほどは、ヤングケアラーの広報の予算が足りるのかという質問もありましたが、私は、市の予算の配分があまりにもおかしいと思います。

本当にこの問題をどこに訴えれば是正することができるのか教えていただきたい。毎年同じようなことを言っておりますが、少しでも改善されることを望みます。

(山中委員長)

ありがとうございます。

幼稚園のところはいかがでしょうか。事務局から御発言をいただけますか。

(幼児政策課長)

幼児政策課の中根と申します。

ただ今の御質問ですが、確かに幼稚園が今抱えている課題として、人員の不足というところは十分承知しているところです。ここに掲げている事業については、保育士が中心となっていることも事実でございます。今後、委員の御意見も踏まえて検討させていただきたいと考えております。

我々としては、幼稚園というものを非常に大切なものととらえておりますので、今後も検討させていただきたいと考えております。

(清水委員)

どうか前向きに検討いただきたいと思います。

私は、保育士確保にお金を使うことに反対しているわけではありません。ただ、予算のかけ方が間違っていないかと訴えたいのです。どうか市全体で考えていただきたいと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。

では、ほかにありますでしょうか。

(木村委員)

今の清水委員のお話の続きという形で質問なのですが、おそらく8番の保育人材確保対策事業については、国の制度として(国から予算が)降りてきて対応していただいている関係で、かなり手厚い予算編成になっているのかなと理解しています。

我々保育園協会も幼稚園協会さんと一緒に支援を行っているのですが、保育士対策だけ目立ってしまうのも不本意なところであります。

先ほど清水市長からもお話がありましたけれども、さいたま市は政令指定都市として子育て世帯が増えてきているという中で、幼稚園教育を始めとするいわゆる教育活動に対する人材確保について、国へはどのような意見を持って要望しているのかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(山中委員長)

では、事務局から御回答をお願いいたします。

(幼児政策課長)

先日も幼稚園協会の方から、指定都市市長会を通じて要望をいただいております、その中にも幼稚園に対する予算についての御要望も含まれていたものと認識しています。

申し訳ございませんが、幼稚園に関する事項について、今年度は国へ具体的な要望を行う予定はございませんが、来年度以降は適切に検討して、要望できるようにしていきたいと考えております。

(山中委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(木村委員)

どうしても予算の枠組みが国と県と市で別れておりますので、私立保育園協会としては国に要望を出させていただいているところもあります。

国に制度の設計を要望していく中で実現してきたものも多くありますので、この要望に対して、市としてできることももちろんですし、責任のある政令指定都市の立場として、県や国に対して保育人材あるいは教育活動への人材確保というところをきちんと要望していただくようお願いいたします。

(山中委員長)

ありがとうございます。

ほかに資料3について、どうしても御意見御質問があるという方はいらっしゃいますか。

時間が押しておりますので、ここで本日御欠席の柴原委員から事前に御意見をお預かりしておりますので、読み上げさせていただきます。

ケアラー・ヤングケアラー支援について、啓発事業が進められていることを大変心強く感じています。私自身も、幼少期に家族のこころの病をケアした経験がありますので、こころの病を抱えた家族をケアする子どもたちがいることも認識した上で事業を進めていただけると幸いです。

次に、こども青少年のびのび希望（ゆめ）プランについてです。

私自身もいわゆる親子関係で長年苦勞してきました。小学生の当時は相談機関もなく、信頼できる大人に相談しても、「親に育ててもらったのだから」や「親への恩を忘れずに」といった美談や精神論で片付けられてしまって、非常に苦しい思いをしました。いまでも、そうした考えを投げかけてしまう大人が専門家といわれる方の中にさえいると聞いています。どうか、親子の問題について、子どもが安心して相談できる制度を作っていただけたらと思います。

さらに、親子関係の中での被害者である子どもが親になると、今度はその子どもが犠牲になる可能性

もあるので、このような連鎖を起こさないためにも、親自身の苦しみをすぐに把握し解決できるよう、親へのケアも拡充していく必要があると考えています。

私自身も家族の悩みに対して、どこに相談していいか分からなかったり、相談先を見つけたものの、叱られるのではないかとといった行政機関に対する先入観があって相談を躊躇しました。しかし、行政の相談センターに勇気をもって相談したところ、素晴らしい専門家の方に対応していただき、解決に向かうことができました。悩みを抱える方の中には、行政の相談センターに相談することができず、インターネット上の不確かな情報を頼って余計に苦しむ人も多くいるのではと想像いたします。ぜひ、行政は市民の味方であるというスタンスを積極的に打ち出していただければ幸いです。

このような御意見をいただきましたので代読させていただきました。

この件について事務局から何か御発言等はございますか。

(福祉総務課長)

ケアラー・ヤングケアラーの啓発につきましては、先ほど鈴木委員からも御質問をいただきましたが、本市の条例においても理解・知識の促進ということを掲げておりますので、ケアラーを社会全体で支えていくためにも周知啓発は大変重要だと認識しております。

御指摘のこころの病を抱えた家族をケアする子どもたちがいるという視点につきましても、今後意識しながら様々な手法を組み合わせながら、より効果的な広報を進めてまいります。

(子ども家庭総合センター総務課長)

2つ目の御意見でありました、お子さん本人や親御さんへのケアというところですが、親子の間での困りごとについては、北部・南部児童相談所ですとか、各区役所のこども家庭センター、こども家庭総合センター内のなんでも子ども相談窓口において随時お話を伺っているところでございます。

今お話しした相談窓口では、お子様自身が安心して御相談いただけますように、窓口や電話での相談のほかに、窓口によってはメールやSNSでも御相談いただける体制を整えております。

また、親御さんへのケアといたしましては、相談支援として妊娠出産期からの相談を始めとする、各区役所の保健センターでの育児支援などのほか、児童相談所でのペアレント・トレーニングや心理士との面談など、不安や困りごとを早い時期に解決できるような体制を整えているところです。

学齢期のお子様につきましては、市内の小中学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や派遣により、お話を伺う体制を作っているほか、市内に5か所ございます教育相談室でもお子さんや親御さんの御相談を伺うとともに、24時間子どもSOS窓口での電話相談、SNSを利用した相談窓口も開設しております。

委員の御意見の中では、相談自体を躊躇されるというお話もありましたので、それぞれの相談機関ではホームページや子育て応援ブックなどで皆様にお知らせしているところですが、引き続き相談しやすい体制づくりに努めてまいりたいと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。

では、この議事につきましては、ここまでとさせていただきます。

では、次の議事に移ります。

(4)その他

(山中委員長)

その他、会議の中で聞き漏らしてしまった点や会全体のこと何か御質問、御意見がある方はいらっしゃいますか。

(小谷野委員)

本日、審議会委員の名簿をいただきましたが、専門分科会への配置等が記載された名簿は作成されていますか。

(福祉総務課長)

本日お配りした名簿には分科会が記載されておきませんが、分科会入りの名簿につきましては、後日お配りさせていただきます。

(山中委員長)

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。では、ここまでとさせていただきます。

4 閉会

(以上)